

## 令和5年度 階層別選択研修（市町村）「地方自治法A（基本編）」実施要領

- 1 目的 自治体職員として身に付けるべき基礎的な法律知識である地方自治法を学び、地方自治制度の意義や地方分権改革により求められる地方公共団体の役割について理解を深める。
- 2 対象 主任級以下の職員
- 3 予定人数 200人
- 4 日程 各所属・各団体に指定する期間  
受講報告の提出を期限内に行えるように、日程を調整し、研修を受講してください。
- 5 手法 eラーニングシステム「e-Lab」（イーラボ）による動画研修  
動画視聴の詳細については、「動画視聴について」を確認してください。
- 6 配信時期 7月21日（金）から9月21日（木）まで（動画時間数 計8時間程度）
- 7 講師 株式会社 東京リーガルマインド <sup>もろさか</sup> 諸坂 <sup>きとし</sup> 佐利 氏
- 8 会場 各所属ほか
- 9 準備品 筆記用具、インターネットに接続できるパソコン等の端末、テキスト等研修資料、実施要領、シラバス（研修案内）、「動画視聴について」
- 10 受講後 電子申請フォーム（<https://logoform.jp/form/vqMu/294783>）により受講報告（アンケート）を入力して提出してください。  
【提出期限】9月21日（木）
- 11 その他
  - （1）講義動画及びテキストは本研修のみに限り使用し、録画、撮影、スクリーンショット、引用、転用、転載、第三者への共有等はしないでください。
  - （2）業務等の都合によりやむを得ず欠席する場合は、御自身の所属団体の研修担当課へ申し出をしてください。
  - （3）本研修についてのお問合せは、当広域連合までお願いします。

担当：人材開発グループ 市町村職員担当 渡辺【E-mail】a.watanabe@hitozukuri.or.jp  
【電話】048-664-6684 【FAX】048-664-6667

## 階層別選択研修（市町村）

| 研修名  | 中級【法律・経済分野】  | 受講者の声   |  |
|--|--|---|--|
|  | 地方自治法 A<br>(基本編)   | 条文や法解釈をわかりやすくかみ砕いて説明していただき、その全体像を理解できました。限られた時間の中で、業務上押さえておきたい事柄を優先的に学びました。 |  |
| 講師   | (株) 東京リーガルマインド<br>諸坂 佐利 <small>もろさか さとし</small>                                  | 実施日数・時間   | 計 8 時間程度   |
|  |  | 手法  | 動画研修   |
|  |  | 会場  | 各所属ほか  |
|  |  | 市町村研修コード  | 207  |
| ねらい  | 自治体職員として身に付けるべき基礎的な法律知識である地方自治法を学び、地方自治制度の意義や地方分権改革により求められる地方公共団体の役割について理解を深めます。 |   |  |
| 対象者  | 主任級以下の職員   |   |  |
| 実施日  | 研修生に別途通知   |   |  |
| 予定人員   | 市町村 200 人  |   |  |
| 学 習 計 画  |  |   |  |
| カリキュラム   | 動画時間数  |   | 内 容  |
|  | 時  | 分   |  |
| 地方自治のすがた<br>地方公共団体の骨組み<br>地方公共団体の事務・権能<br>自治立法<br>住民の権利<br>地方公共団体の機関<br>地方財政<br>公の施設<br>国および他の普通地方公共団体との関係<br>地方公営企業法<br>地方財政法<br>問題演習 | 8  | 00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国憲法と地方自治</li> <li>・ 地方公共団体の種類</li> <li>・ 自治事務と法定受託事務</li> <li>・ 条例</li> <li>・ 直接民主制</li> <li>・ 長と議会の関係</li> <li>・ 財政と会計</li> <li>・ 指定管理者制度</li> <li>・ 国または都道府県による関与</li> <li>・ 地方公営企業の経営</li> <li>・ 地方債</li> <li>・ 解答・解説</li> </ul> |
| 特記事項   |  |   |  |